

ひとり親家庭の方が 利用できる**サポート**制度は ご存じですか？



就労や育児、子どもの学費などで困ったときは、振興局や市役所のひとり親担当課の窓口配属されている**母子・父子自立支援員**にご相談ください。皆様の相談相手となって、問題解決のお手伝いをいたします！

児童扶養手当

【お問合せ】お住まいの市町村

ひとり親家庭の父母または養育者に支給します。所得制限があり、支給額は所得によって異なります。

■支給額（令和7年4月現在）

	全額支給額	一部支給額
月額（1人目）	46,690円	46,680円～11,010円
加算額（2人目以降）	11,030円	11,020円～5,520円

支給月：1月、3月、5月、7月、9月、11月
（支給月の前月までの2か月分が支給されます。）

母子父子寡婦 福祉資金貸付金

【お問合せ】札幌市・函館市・旭川市にお住まいの方は市役所、
その他の方はお住まいの市町村を所管する振興局

進学、就職、生活費や引っ越しなどに必要な資金を、無利子または低利子で借りることができます。

○貸付金の種類

- ①事業開始資金 ②事業継続資金 ③修学資金 ④技能習得資金 ⑤修業資金 ⑥就職支度資金
⑦医療介護資金 ⑧生活資金 ⑨住宅資金 ⑩転宅資金 ⑪就学支度資金 ⑫結婚資金

○貸付金額・利子

貸付金額は種類によって異なりますので、お問合せ願います。

利子は、無利子～年利1.0%となっており、詳細については、お問合せ願います。



北海道

北海道保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課
住所：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話：011-206-6328
発行：令和7年（2025年）6月



母子家庭等就業・自立支援センター事業

就業に関する相談、技能習得、就業情報提供まで一貫した就業支援サービスを提供するほか、養育費に関する相談、無料の弁護士相談を行っています。

名 称	電 話	管轄区域	QRコード
函館市民生事業協会 母子家庭等就業・自立支援センター	0138-24-8040	道南圏（渡島・檜山）	
北見睦会 むつみ会ひとり親等自立支援センター	0157-23-4195	オホーツク圏	
旭川市社会福祉協議会 母子家庭等就業・自立支援センター	0166-21-7181	道北圏(上川・留萌・宗谷)	
釧路まりも学園 母子家庭等就業・自立支援センター	0154-22-2401	釧路・根室圏	
帯広市社会福祉協議会 母子家庭等就業・自立支援センター	0155-20-7751	十勝圏	
北海道母子寡婦福祉連合会 母子家庭等就業・自立支援センター	0143-83-7047	道央圏(空知・石狩・ 後志・胆振・日高)	
札幌市母子寡婦福祉連合会 札幌市ひとり親家庭支援センター	011-631-4257	札幌市	

資格取得のための給付金

詳細は、市にお住まいの方は市役所、その他の方は、お住まいの町村を所管する振興局にお問合せください ※所得などの要件があります

自立支援教育訓練給付金

就職を目指して技能を身につけるため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座を受講した際に、受講料の一部を支給します。

・支給額：受講料の6割相当額(上限20万円、下限12,001円)

高等職業訓練促進給付金

看護師等の資格を取得する際に、生活費の負担軽減を図るため給付金を支給します。※対象資格は市によって異なる場合があります。

・対象資格：看護師、准看護師、保育士、介護福祉士など

・支給額：月額10万円(住民税課税世帯は70,500円)、上限4年



高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高卒認定試験合格のための講座を受講した場合、受講費用の一部を支給します。

・支給額：通学又は通学及び通信制を併用する場合

①受講開始時：受講費用の4割(上限20万円)

②受講修了時：受講費用の5割(①と合わせて上限25万円)

③試験合格時：受講費用の1割(①②を合わせて上限30万円)



北海道の各総合振興局・振興局の連絡先（社会福祉課子ども子育て支援係）

空知	0126-20-0120	日高	0146-22-9477	留萌	0164-42-8325	釧路	0154-43-9257
石狩	011-204-5808	渡島	0138-47-9546	宗谷	0162-33-2621	根室	0153-23-6914
後志	0136-23-1956	檜山	0139-52-6654	桺ノツ	0152-41-0696		
胆振	0143-24-9845	上川	0166-46-5990	十勝	0155-27-8704		